

【集計結果】

2017年2月9日（木）～11日（土）全国一斉労働相談キャンペーン
 ～雇用の不安・雇止めの不安はありませんか？～ パート・アルバイト・契約・派遣
 などで働くみなさんのための連合労働相談ホットライン

2017年2月9日（木）～11日（土）に地方連合会において取り組んだ「全国一斉労働相談ダイヤル」について、下記の通り集計結果を報告する。今回は、2018年4月1日から始まる「無期転換ルール」の開始を目前に控え「雇止め」などの雇用問題の増加が予想されることに加えて、2017春季生活闘争において、非正規雇用労働者の雇用確保や適正な処遇の確保に取り組んでいることを踏まえ、上記テーマで実施した。

集計対象期間		2017年2月9日～11日		
受付件数(受付件数のみ報告分含)		876		
報告(本部・地方)数		47		
項目		全体	件数	割合
性別 (未報告除く)		男性	430	50.4%
		女性	423	49.6%
年代 (不明除く)		10代	1	0.1%
		20代	55	7.6%
		30代	114	15.7%
		40代	219	30.2%
		50代	190	26.2%
		60代	121	16.7%
		70代	25	3.4%
雇用形態 (不明除く)		正社員	260	32.6%
		パート	212	26.6%
		アルバイト	51	6.4%
		派遣社員	55	6.9%
		契約社員	128	16.0%
		嘱託社員	17	2.1%
		臨時・非常勤職員	15	1.9%
		その他	56	9.0%
業種(上位) (不明除く)	1位	製造業	109	17.3%
	2位	医療・福祉	98	15.5%
	3位	サービス業(他に分類されないもの)	97	15.4%
	4位	卸売・小売業	77	12.2%
	5位	運輸業	43	6.8%
相談内容(上位) (未報告除く)	1位	雇用契約・就業規則	105	12.2%
	2位	解雇・退職強要・契約打切	97	11.2%
	3位	セクハラ、パワハラ・嫌がらせ	85	9.9%
	4位	年次有給休暇	68	7.9%
	5位	不払い残業、休日手当・割増賃金未払	49	5.7%
情報源・ルート (不明除く)		新聞・雑誌	209	30.5%
		ラジオ・テレビ	211	30.8%
		ビラ・チラシパンフ(含折込)	95	13.8%
		ホームページ	92	13.4%
		SNS(フェイスブック・ツイッター)	5	0.7%
		紹介(労基署等)	11	1.6%
		その他	63	9.2%

【全体の特徴】

- 相談件数は、全体で876件であった。雇用形態別では、正社員が260件、32.6%、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託社員、臨時・非常勤職員からの相談は58.5%と全体の約6割を占めた。
- 年代別では、40代からの相談が219件(30.2%)と最も多く、続いて50代(26.2%)、60代(16.7%)となっている。業種別では「製造業」(17.3%)、「医療・福祉」(15.5%)、「サービス業」(15.4%)が上位を占めている。
- 相談内容では「雇用契約・就業規則」(12.2%)に関する相談が最も多く、続いて「解雇・退職強要・契約打切」(11.2%)となっている。
具体的な内容では「1年契約の契約社員として4年間勤務している。今年の契約更新時に『2018年2月以降、契約更新をしない』と言われた」「5年以上働いてきたが『2018年3月末で契約終了』と言われた」など、「雇止め」に関する相談が多く寄せられた。また「パートとして14年間同じ会社で勤務しているが、『雇止めされるのでは』と不安である」「無期転換制度について教えて欲しい」など、雇用不安に関する相談や制度についての相談が寄せられた。
- 今回の全国一斉労働相談ダイヤルを通して、2018年4月1日から始まる「無期転換ルール」を目前に控え、「雇止め」などの雇用問題が増加していることや有期契約労働者が今まで以上に雇用不安を抱えている実態が明らかとなった。
連合は、引き続き、「無期転換ルール」の周知徹底をはかるとともに、雇止めの対応等、すべての働く者が安心して働けるよう、雇用の安定と職場環境の改善に向けて取り組みを強化していく。

～寄せられた相談～

【パート】

- パートとして勤務しています。会社から勤務時間中に「もう仕事がないから休んでくれ」と言われることが多く、休んだ時間帯は賃金が出ません。生活もかかっており、欠勤扱いになっては困るため、仕方なく有給休暇で対応しているのですが、入社したばかりで有給休暇も少なく困っています。契約上の時間まで働けて、その分の給料を支払って欲しいです。
(女性、40代、パート)
- 4年前よりパートで働いており、現在育児休業中です。今年の4月に育休が明け、職場復帰する予定ですが、復帰にあたりエリアマネージャーから勤務地の変更を言い渡されました。勤務地が変更になると、通勤時間が長くなってしまい、子どもの保育園迎えのために、16時までだった勤務時間を15時までにしなければなりません。勤務時間を減らすと給料も減ってしまいます。どうしたら良いでしょうか。
(女性、パート、30代、卸売・小売業)

○パートとして、同じ職場で11年間勤務しています。前回の契約更新の際、「次回の更新はしない」と言われました。雇用契約書にも「更新終了」といった文言が入っていました。労働契約法改正によって、通算して5年を超える雇用契約は無期転換の申込みができるようになるため、それを理由に雇止めされたのでしょうか。

(男性、40代、パート)

【アルバイト】

○フランチャイズの小売店でアルバイトとして働いています。恵方巻き、クリスマスケーキ、おせち等、トータル20万円近くのノルマがあり、売れなければ自腹を切られます。購入を断ると、週5~6日、1日7.5時間の勤務シフトを週3日、1日3時間まで減らされます。体調不良のときも「出勤しろ」と言われ、休ませてもらえません。

(女性、20代、アルバイト、卸売・小売業)

○小売業でアルバイトとして働いています。体調不良で仕事を休むとき、代わりの人を探すように言われるのですが、これは必要なことでしょうか。また契約書で「週20時間、月80時間以上の勤務」となっており、2ヶ月連続で月80時間を下回ると罰則規定があります。他にも、有給休暇は会社の指定日しか取れず、子育てのため休みたいと思った日に有給休暇を取りにくい状況にあります。

(女性、40代、アルバイト、卸売・小売業)

○家族からの相談

娘は昨年未まで飲食店でアルバイトをしていましたが、給料(5万円/月)の支払いがありません。店長に確認をすると「売上げが少なかったことと、求人誌に情報を出すとお金がかかるため、給料の支払いができない」とのことでした。店長から「5,000円払う」と言われましたが、1ヶ月経った今でも支払いがありません。

(女性、20代、アルバイト、飲食店・宿泊業)

【契約社員】

○契約社員として同じ会社で11年間働いています。契約期間は3月末ですが、2月に入ってから「契約更新をしない」と言われました。更新しない理由は、「事業縮小・業績悪化のための人員整理」と口頭で説明されただけで、書面はもらえませんでした。

(女性、30代、契約社員、サービス業)

○契約社員として働いています。2006年2月から契約社員として働いていましたが、売上げ減少を理由に2011年に契約終了となりました。その後、2012年6月から同じ会社で1年契約の契約社員として、再度働いています。しかし、今年の契約更新時に「2018年3月末で契約終了」と言われました。これは、無期転換ルール適用前の雇止めでしょうか。

(女性、50代、契約社員、運輸業)

○半年更新の契約社員として4年半勤務をしてきました。しかし、今年に入ってから「今年の7月末で契約終了」とメールが送られてきました。このまま契約が終了し働くことはできないのでしょうか。 (女性、30代、契約社員、医療・福祉)

【派遣社員】

○派遣社員として5年ほど勤務しています。有給休暇を申し出ると「忙しい」との理由で認めてもらえません。また有給休暇を取得すると皆勤手当が支払われません。 (男性、30代、派遣社員、製造業)

○派遣社員として働いています。派遣先の社員から、何かあるごとに「仕事が嫌なら辞めろ」などと言われます。また派遣先が派遣元に、私を辞めさせるように言っています。派遣先で働きやすい環境を望んでいますが、どうしたら良いのでしょうか。 (男性、50代、派遣社員、製造業)

【臨時・非常勤職員】

○家族からの相談。

妻は、6ヶ月更新の臨時・非常勤職員として働いており、今年の3月末で3年になります。現在妊娠しており5月に出産予定です。そのような中、上司から「3月末で一旦契約を解除し、6ヶ月後に再雇用する」と言われました。

(女性、臨時・非常勤職員、公務)

【嘱託職員】

○昨年3月末で定年退職を迎え、その後、6ヶ月更新、週5日、1日6時間の嘱託社員として働いています。契約更新前の面談で、仕事のスキルアップを更新要件として求められました。親の介護をしている状況にあるため、そのような会社の要請には応えられません。会社は、私を辞めさせようとしているとしか思えません。

(女性、60代、嘱託社員)

以 上